

暴力団追放!

暴力団追放
3 ない運動 + 1

- 1 暴力団を「**利用しない**」
- 2 暴力団を「**恐れない**」
- 3 暴力団に「**金を出さない**」
- + 暴力団と「**交際しない**」



春の全国交通安全運動の実施

【運動期間】

令和5年5月11日(木)から
令和5年5月20日(土)までの10日間

【運動重点】

- ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



シケルペ

5月号



鹿部駐在所広報紙
函館方面森警察署
鹿部駐在所
7-2861

作成者 中村慶汰

詐欺電話がきたら「#9110」!!

生活経済事犯被害 の未然防止

悪徳商法の被害に遭わないためのポイント

「悪徳商法はう・そ・つ・き」

『**う**』～うまい話を信用しない。

※ うまい話には必ず落とし穴があります!

『**そ**』～そうだんする。

※ ひとりで判断せず、家族等に相談を!

『**つ**』～つられて返事しない! すぐに契約しない!

※ 悪徳業者は言葉巧みにすぐ契約するようにせまります!

『**き**』～きっぱり! はっきり! 断る!

※ あいまいな返事はしない!

自転車の安全利用の促進

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、**ヘルメット着用**の努力義務が課されることとなりました。

昨年の自転車乗車中に亡くなった方の**約6割が頭部損傷が致命傷**となっています。

大人も子供も

「**自転車とヘルメットはセット**」です。

安全のために自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。



乗る前に装着!